

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第3回川西市上下水道事業経営審議会	
事務局 (担当課)		上下水道局 経営企画課	
開催日時		令和4年11月10日(木)午後6時30分～午後7時30分	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	井上 定子、尾崎 平、木本 圭一、藤井 秀樹、宮本 幸平、 岩田 秀雄、清水 康丸、下西 四郎、松山 幸一郎	
	事務局	川西市長、川西市上下水道事業管理者、上下水道局長、上下水道局副局長、下水道技術監兼下水道技術課長、水道技術課長、給排水設備課長、浄水課長、経営企画課長、経営企画人事・契約担当課長、経営企画課主任、経営企画課事務員	
傍聴の可否予定		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1. 開会 2. 議事 答申(案)について 3. 答申 4. 市長挨拶 5. 閉会	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

## 審 議 経 過

### 1. 開会＜事務局進行＞

開催に先立ち、Web会議システムでの参加及び通信の確認を行います。会議開始前に事務局が「映像及び音声により委員本人であること」、「委員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認をとっております。

### 2. 議事

#### 【答申（案）について】

#### <会長>

それでは、これより議事に入ります。

「答申（案）について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

#### <事務局>

それでは、議事（1）答申（案）について説明させていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきます。資料1の答申（案）と、資料2の答申（案）の添付資料を配布させていただいておりますが、お手元にございますでしょうか。

それでは、まず資料1からご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

資料1は、これまでの審議会2回、部会4回で出たご意見を踏まえて作成した内容を、第5回部会でさらに審議し、作成した答申（案）でございます。

はじめに、令和3年10月21日の第1回審議会で市長から諮問のあった、「本市水道事業の将来のあるべき姿」について、下記のとおり答申するとしております。

続きまして、記以下をご覧ください。

まず、1段落目でございますが、今後の水道事業経営にあたり、人口減少に伴う有収水量の減、施設の老朽化に伴う維持管理費の増等が見込まれることから、経営の効率化、サービスの向上に努めることを願う旨を記載しております。

次に、2段落目以降では、審議会ですべて審議した3つの視点、「近い将来に向けた財政収支の状況」、「水道料金改定の考え方」、「料金体系の見直しの重要性と時期」に対する、審議会の答申という内容構成となっております。

まず、2段落目は、近い将来に向けた財政収支の状況に対する内容でございます。

現状では、令和10年度に赤字が発生し、令和14年度まで好転が見込めない状況のため、健全な財政基盤を確立することが必要であることと、そのために不断の経営努力に

加え、水道料金の改定及び料金体系の見直しを適切に実施することが重要であるとしております。

次に、3段落目は、水道料金改定の考え方に対する内容でございます。

財政収支試算の見直しの結果、純損失の発生年度が先に延び、経営状況は好転している現状や、令和6年度に県営水道料金における受水費の単価の見直しがあることから、即座に料金改定をすべき状況ではございません。しかしながら、昨今の情勢に伴う燃料費等の物価の高騰などにより、計画よりも早く純損失が継続的に発生すると見込まれる場合は、料金改定の検討を前倒しして実施されたいとしております。

次に、4段落目は、料金体系の見直しの重要性と時期に対する内容でございます。

料金体系については、基本料金と水量料金の割合の適正化を図るため、早急に見直すことが必要でございますが、料金改定の時期に配慮しながら、料金改定と同時に実施する方向で検討されたいこと、また、水道事業の現状や、料金体系の見直しの必要性などのPRを行い、水道事業の理解向上のための周知徹底を図るべきであるとしております。

続きまして、答申（案）の添付資料である資料2についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

資料2は、表紙と本文9ページをあわせた10ページの資料で、今回の審議会開催の目的である、最新の人口推計、策定時から減額となった人件費、県営水道料金の料金改定後の受水費等を反映させた令和14年度までの財政収支試算として、新水道ビジョンの経営戦略にあたる部分となる71ページから76ページの改定予定の内容でございます。

それでは、まず1ページをお開きください。

「1 投資に関する取組み」については、アセットマネジメントの更新需要を取り入れた内容となっております。今回見直した建設改良計画に基づき、内容の訂正や補足等を行い、更新後のグラフを掲載しています。上段のグラフは見直し前と同じ内容としており、下段のグラフは見直しを反映させた後のグラフに修正しております。

次に、2ページをご覧ください。

「2 経営に関する取組み」について、先ほどご説明しました答申（案）の具体的な取り組みの内容を掲載しております。

次に、3ページをご覧ください。

3ページと4ページは、今回の財政収支試算の見直しにおける前提条件と試算結果でございます。

「3 財政収支試算」の「(1) 前提条件」について、これまでの審議会及び部会で報告した内容に基づき策定しております。

4 ページの「(2) 試算結果」は、財政収支試算の説明文となっており、令和 10 年度の見直し後の数値や令和 14 年度までの数値の記載と補足説明、単年度赤字の発生時期などの修正を補足して追記しております。

次に、5 ページをご覧ください。

5 ページから 7 ページは、収益的収支、資本的収支および資金の推移の見直し前と後の具体的な数値の表と、それらに関するグラフで、2 ページに掲載している数値の根拠となっております。

次に、8 ページをご覧ください。

8 ページと 9 ページは、目標指標でございます。

目標値について、令和 10 年度の数値は現在の新水道ビジョンから変更せず、令和 14 年度の数値を追記し、今後の取り組みについて文章を追記しております。

なお、財政収支試算でございますが、現在、令和 5 年度の当初予算と、令和 4 年度予算の 3 月補正の準備を進めているところでございますので、改定時には、今回の経営審議会の議論に基づきながら、直近の数値を反映させた上で、今年度中の改定を目指して準備を進めていく考えでございます。

以上で、資料の説明を終わります。忌憚のないご意見をよろしく願いたします。

<会長>

事務局からの説明は終わりました。

ただいま説明されました「答申（案）について」は、第 5 回部会で作成後、あらかじめ、使用者等の代表委員の皆様にもご覧いただいておりますが、この「答申（案）」に関しまして、ご意見、ご異議等はございませんでしょうか。

<委員>

異議なし

<会長>

ご異議がないようですので、川西市上下水道事業経営審議会においてご審議いただきました「川西市水道事業の将来のあるべき姿」につきまして、越田市長に「答申」したいと思っております。

【3. 答申】

【4. 市長挨拶】

【5. 閉会】

<会長>

それでは、この本経営審議会の閉会にあたりまして、私の方からご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、約1年にわたりまして、本経営審議会並びに部会にご出席賜り、貴重なご意見と熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

特に使用者の市民代表委員の方々は、本当に真摯にご意見を賜りまして、そのご意見に従いながら、我々学識経験者もきちんと議論を重ねていくことが出来ましたので、本当にありがとうございました。

今後の水道事業の運営にあたっては、この答申の趣旨を十分尊重され、健全なる経営に一層邁進されることを期待いたします。

これもちまして、本経営審議会を閉会いたします。

皆様、本当にご苦勞様でした。